6 小笠原中発第 183 号 令和 7 年 3 月 7 日

小笠原村教育委員会教育長 上原 一夫 様

> 小笠原村立小笠原中学校長 椎 橋 秀 行 (公印省略)

令和6年度 小笠原村立小笠原中学校 学校評価の結果等に関する報告

標記の件について、下記のとおり報告します。

記

### 1 本校の教育目標及び教育目標を達成するための基本方針

#### 【学校の教育目標】

- ・よく学び、考え、行動する人
- やさしくたくましい人
- ・社会の一員として貢献できる人

#### 【学校の教育目標を達成するための基本方針】

- ア 全教育活動を通して、主体的に自ら課題を見付け学習に取り組む態度を養う。また、教科等横断的な視点に立ち、身に付いた確かな学力を活用し、直面する課題をグローバルな視点で捉え、解決する力を育むとともに、自らの力を地域や社会のために進んで役立てようとする行動力を育成する。
- イ 学校評価アンケートを実施し、地域・保護者の願いや思いを学校の教育活動に反映させていくとともに、「地域 懇談会」等を開催し、広く地域・保護者と情報共有や協議等を行うことを通して、「社会に開かれた学校」の実 現を目指す。
- ウ 小中一貫教育を推進するために、義務教育 9 年間の学びの系統性に即した教育活動を展開し、小笠原小学校、 母島小中学校、都立小笠原高等学校と研修会や合同行事、小中高教科交流等を通し、連携を進める。特に小笠原 小学校とは、各教科の内容のまとまり等において、中学校教員が参加したティーム・ティーチングを実施するこ とにより、小中一体となって教科担任制を推進する。
- エ 心の教育及び人権教育を教育活動全体で推進し、人間性を豊かにするとともに、学習者用端末やドリル型学習 コンテンツを活用し、不登校生徒の学習権を保証するなど、現在の様々な人権課題に適切に対応する。
- オ 小笠原の自然や文化を活かした「小笠原学習」を通じて、地域の一員として自己の在り方や課題を自らのものとして捉え、解決に向けて粘り強く取り組む態度を育成する。
- カ 健康・安全に生活する力を培うために、食や性に関する理解を深め、自己の健康に対する意識を高め体力の維持・増進を図る。生徒との適切な信頼関係を基に、いじめや生命尊重、安全に関する指導を発達の段階に応じて 系統的に行う。
- キ 「個別最適な学び」の視点から生徒一人一人が「わかる」から「できる」を実感する授業を実現するために、 各種学力調査の分析を基に「指導と評価の一体化」を踏まえた授業改善を図る。
- ク 社会の在り方が劇的に変化する時代に対応する力を高めるために、言語活動を充実させたり、学習者用端末等を活用した教育活動を積極的に展開したりすることで、自らの考えを主体的に発信していけるコミュニケーション能力を育成し、どんな状況下でも最善を尽くし、未知の状況に対応する生きる力の育成と社会的・職業的自立を図る。

2 今年度の学校経営方針において重点課題として設定した項目及びその実績

### ① 確かな学力の向上

- ・授業評価や学力調査の結果を分析して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。
- ➡授業改善推進プランの作成に授業評価や学力調査の結果を反映させるとともに、9年間の学びを見通した系統性のある年間指導計画の作成を進め、学習指導内容の改善を図ることができた。
- ・放課後学習教室「おが中寺子屋」を開催したり、家庭学習ノートの取組を充実させたりするなど、 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図る。
- ⇒生徒の学力向上を図るべく、放課後学習教室「おが中寺子屋」を開催した。生徒が自主的に学習し、 進んで質問したり、既習事項に立ち戻って学習したりできる場を設定することで、学習意欲の向上 を図ることができた。
- ・管理職による定期的な授業観察と指導・助言を行う。
- ➡各教員の授業を毎週1時間以上参観し、効果的な指導や授業の改善点について授業者と共有する場を設定することができた。また、各教員のもつ指導技術を共有できるように職員室広報を発行して 互いの授業を見合う視点を明示したり、発問の大切さについて資料を用意して研修を行ったりする など、校内OJTを推進した。

### ② 豊かな心の育成

- ・生徒が自他の違いを認め、尊重し合うために、考え、議論する道徳授業を校内で充実させる。
- ■校内研究を推進する組織を新たに立ち上げ、道徳の授業研究に取り組んだ。授業を輪番制で実施し、 毎時間同じ学年を組む全ての教員で授業観察を行うことで、授業後に学年会等で互いの授業の成果 と課題をフィードバックし、日々の学習指導に活かすなど、教員一人一人の指導力向上につなげる ことができた。
- ・心の教育及び人権教育を教育活動全体で推進し、人間性を豊かにするとともに、学習者用端末やドリル型学習コンテンツを活用し、不登校生徒の学習権を保証するなど、現在の様々な人権課題に適切に対応する。
- →特別支援や人権教育に関する研修を行い、発達支持的生徒指導の観点から生徒を見取り励ます個々の教員の指導力を高めることができた。また、学習者端末を活用したオンライン授業や統合型支援システムを通した保護者連絡など、不登校生徒の学習権を保証することができた。

### ③ 信頼される学校づくり

- ・各種通信や SNS、「統合型校務支援システム」等を活用し、学校生活について積極的に発信する。
- →毎週の学年だよりに加え、各教員の授業実践を紹介した毎月の学校だより、フェイスブックなどを 通して、積極的に情報発信することができた。保護者連絡に Blend を活用することができた。
- ・「地域懇談会」を開催し、広く地域・保護者と情報共有や協議等を行うことを通して、「社会に開かれた学校」の実現を目指す。
- ➡各学期1回ずつ「地域懇談会」を開催し、児童・生徒の生活面や学習面、大切にしていきたい行事等について、広く意見交換を行うことができた。
- ・小中一貫教育の充実を重点目標とし、小笠原小学校とは、各教科の内容のまとまり等において、中学校教員の専門性を活かしたティーム・ティーチングを実施し、小中一体となって教科担任制を推進する。
- ■1年間を通して、ほぼすべての教科において中学校教員による指導や指導補助を行うことができた。小学校の児童理解につながるだけでなく、各教科の系統性を小中それぞれの教員で確かめ合うことができた。また、昨年度までの取組に加え、小学校への読み聞かせボランティアといった新たな取組を行い、小中一貫教育を推進することができた。

### 3 関係者評価の概要

# 【保護者】令和6年度学校評価アンケート 回収率91%(配付家庭数 60家庭)

- ◎今年度の学校経営方針において重点課題として設定した項目の成果と課題を分析するため、11月に保護者に対し学校評価アンケート(4件法)を実施し、昨年度との比較を行った。「A そう思う」・「D 答えられない・わからない」に着目し、D 層の保護者をいかにして A 層に引き上げていくかに主眼を置いた分析に変更した。
- ◎前年度までは%標記であったが、より結果がわかりやすい実数表記に改めた。
- ・学校評価項目 6 「学習指導全般において、基礎的・基本的な「知識・技能(何を理解しているか・何ができるようになるか)」を習得できるように努めている」では、A の評価が前年度よりも約16ポイント低下し(34% $\rightarrow$ 18.2%【10人】)、「そう思わない」が約11ポイント上昇する(0% $\rightarrow$ 10.9%【6人】)など、生徒の基礎的・基本的な学力の定着に対して、保護者の評価は不十分であるといえる。一方で、「放課後も居残りをさせてもらい、教えてもらう機会を設けてもらい、大変有難いです。」という肯定的な声もあがっている。
- ・教育課程届の内容に沿う形で新設した令和6年度学校評価項目8「教員は、生徒一人一人が「わかる」から「できる」を実感する授業を実現するために努めている。」では、「わからない、答えられない」が36.4%【20人】に上るなど、教師の行う授業について、保護者に十分に周知できていない現状がある。自由意見には、「我が家では学校での事(友達、先生、授業の様子)を楽しそうに話してくれます。苦手な学習も先生が楽しいと授業が楽しいと言っていました。」という声がある一方で、「学校や教員が~を努めているという質問に関しては 実際にどういう指導の仕方をしているのかわからない事ばかりです。」という声もある。
- ・今年度より新設した評価項目である5「学校は、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を実現するために、一人一台の学習者用端末のICT機器を有効に活用して、教育活動を展開している。」では、D評価(わからない)は14.5%【8人】にとどまるなど、学習者端末の活用については一定の理解を得ていることがわかる。日常的に教科の学習や長期休業中の課題などで、積極的に学習者端末を活用したことが反映されているものと思われる。
- ・昨年度の学校評価項目 12 「生徒の道徳性を高めるために、全教員で道徳授業に取り組むなど、授業を工夫している」では、E 評価(わからない)が 36 %だったのに対し、今年度の学校評価項目 20 「学校は、道徳的価値に基づいた自己の生き方について考えを深め、自他の違いを認め尊重する思いやりの心情を基盤に、コミュニケーション能力の育成をねらいとした道徳授業の実践に努めている。」では、D 評価(わからない、答えられない)が 21.8 %(12 人)に減少するなど、本校の道徳教育の様子が徐々に保護者に伝わってきていると感じる。
- ・令和6年度学校評価項目4「学校は、小中一貫教育を推進するために、ティーム・ティーチングや授業交流などを通して、小笠原小学校等と連携し、義務教育9年間の学びの系統性に即した教育活動を展開している。」では、C評価「そう思わない」が16.4%(9人)、D評価「わからない・答えられない」が27.3%(15人)となるなど、小笠原小学校との小中一貫教育に関する取組が保護者に十分に周知できていない現状がある。
- ・令和5年度学校評価項目16「生活指導上の諸問題(いじめ等を含む)に対して適切な指導が行われている」では、「わからない」の43%だったのに対し、令和6年度の同項目では、30.9%(19人)に減少するなど、本校の生活指導について、保護者の理解が進んでいると感じる。一方で、自由意見には「不登校の生徒に対するケアや対応が乏しく、ほっておかれている印象と不透明な印象があり、不安を感じる。」という声があがっている。

【生徒】令和6年度授業アンケート 回収率97%(配付生徒数 67名)

- ◎所属教員の授業改善状況及び生徒の学習への指向性を把握するため、6月と11月に全生徒を対象としたアンケートを実施した。
- ・授業アンケート(2回目)項目5「授業を受けて、学習内容が身に付いていると実感している。」の質問に対して、A評価(とてもよくあてはまる)は全教科平均して約30%程度、項目16「先生は、生徒に分かる授業をしようという、熱意や意欲をもっている。」の質問に対しては、A評価(とてもよくあてはまる)は全教科平均して約40%程度にとどまっている。教員の授業改善についての取組が生徒の学びの深まりに十分につながっていないと考えられる。

### 4 本年度の取組内容及び自己評価

	本年度の	具体的な取組内容	取組内容の自己評価
	重点目標	発性がは状態では	収配と1407日 口計画
取知	確かな学力の向上	・授業評価や学力調査の結果を分析して、 授業改善を行う。 ・放課後学習教室「おが中寺子屋」を開催 したり、家庭学習ノートの取組を充実さ せたりするなど、基礎的・基本的な知識及 び技能の確実な習得を図る。	・授業アンケートからは、生徒が授業を通して「わかる」・「できる」を十分に体感できていないことがわかった。次年度は新しい教科書での9年間の学びを見通した系統性のある年間指導計画の完成を目指すとともに、校内研究組織をさらに整理し、教員の授業改善に組織的に取り組んでいく。【取組内容の達成状況:C】  放課後学習教室は、保護者、生徒双方から評価された取組であった。そのため来年度については、年間計画に毎週1回程度、放課後学習の機会がもてるように予定を組み、生徒の基礎学力向はながよる。ままた常常のように表現しておいて、またで意味である。
組 ①	【目標の達成状況:B】	・「個別最適な学び」や「協働的な学び」 を実現するために、一人一台の学習者用 端末の ICT 機器を有効に活用して、教育 活動を展開する。	上に努める。また、家庭学習ノートは生徒の実態に応じて取り組み方を変えていくことで、「個別最適な学び」を充実させていく。【取組内容の達成状況:A】 ・生徒からはICT機器を活用した授業が評価されており、家庭で使うことで活用状況についても保護者に周知できている。一方で、依然として情報モラルや情報リテラシーについて、保護者に伝えきれていない部分があるため、
			学校の考える情報モラルや情報リテラシーについて、保護者会やセーフティ教室、安全指導の通知等で共通理解を図っていく。【取組内容の達成状況:B】

		・生徒が自他の違いを認め、尊重し合うた	・校内研究を推進する組織を新たに立
		めに、考え、議論する道徳授業を校内で充	ち上げ、道徳の授業研究に取り組ん
		実させる。	だ。授業を輪番制で実施し、毎時間同
			じ学年を組む全ての教員で授業観察を
			行うことで、授業後に学年会等で互い
			の授業の成果と課題をフィードバック
			し、日々の学習指導に活かすなど、教
			員一人一人の指導力向上につなげるこ
			とができた。学校評価アンケートから
			   は、本校の道徳教育の様子が徐々に保
			-   護者に伝わってきていると感じる。次
			   年度は、人権尊重教育研究推進校の取
			  -   組の柱として、道徳の授業研究を設定
			し、「考え、議論する道徳」の一層の
			   推進を図る。【取組内容の達成状況:
			Al
			•
取	豊かな心の育成		
組 ②	【目標の達成状況:B】	・心の教育及び人権教育を教育活動全体	・特別支援や人権教育に関する研修を
4		で推進し、人間性を豊かにするとともに、	行い、発達支持的生徒指導の観点から
		学習者用端末やドリル型学習コンテンツ	生徒を見取り励ます個々の教員の指導
		を活用し、不登校生徒の学習権を保証す	力を高めることができた。また、学習
		るなど、現在の様々な人権課題に適切に	者端末を活用したオンライン授業や統
		対応する。	- 合型支援システムを通した保護者連絡
		V1/// 1 . 20 0	など、不登校生徒の学習権を保証する
			ことができた。一方で、学校評価アン
			- こがくさん。 がく、子校計画/シートートの自由意見には「不登校の生徒
			に対するケアや対応が乏しく、ほって
			おかれている印象と不透明な印象があ
			り、不安を感じる。」という声があがっ
			ている。こうした声に真摯に向き合い、
			保護者会や面談等を通して双方向のコ
			ミュニケーションをとりながら、生徒、
			保護者に寄り添っていく。【取組内容の
			達成状況:В】
I		1	!

		・各種通信やSNS、「統合型校務支援シス	・毎週の学年だよりに加え、各教員の
		テム」等を活用し、学校生活について積極	授業実践を紹介した毎月の学校だよ
		的に発信する。	り、フェイスブックなどを通して、積
			極的に情報発信することができた。保
			護者連絡に Blend を活用することがで
			きた。一方で、学校評価アンケートで
			は、「学校側からの一本通行なのでは?
			意思の疎通にはなっていない。」との声
			もあり、次年度に向けては発信だけで
			なく受容する機会の充実を図ってい
			く。【取組内容の達成状況 : B】
		・「地域懇談会」を開催し、広く地域・保	・各学期1回ずつ「地域懇談会」を開
		護者と情報共有や協議等を行うことを通	催し、児童・生徒の生活面や学習面、
		して、「社会に開かれた学校」の実現を目	大切にしていきたい行事等について、
		指す。	広く意見交換を行うことができた。次
			年度に向けては、さらに様々な話題が
			できるように出席者の拡大について小
			笠原小学校と検討していく。【取り組み
			内容の達成状況:A】
取	信頼される学校づくり		
組 ③	【目標の達成状況 : C】	・小中一貫教育の充実を重点目標とし、小	・1年間を通して、ほぼすべての教科
0		笠原小学校とは、各教科の内容のまとま	において中学校教員による指導や指導
		り等において、中学校教員の専門性を活	補助を行うことができた。小学校の児
		かしたティーム・ティーチングを実施し、	童理解につながるだけでなく、各教科
		小中一体となって教科担任制を推進す	の系統性を小中それぞれの教員で確か
		る。	め合うことができた。また、昨年度ま
			での取組に加え、小学校への読み聞か
			せボランティアといった新たな取組を
			行い、小中一貫教育を推進することが
			できた。
			学校評価アンケートからは、小笠原
			小学校との小中一貫教育に関する取組
			が保護者に十分に周知できていない現
			状が見られた。次年度は小笠原小学校
			と連携しながら、保護者への周知を図
			り、義務教育学校化へ向けた取組を推
			進していく。【取り組み内容の達成状
			況:В】

5 次年度の学校経営において重点的に取り組むべきと認識する課題

### ① 確かな学力の向上

- ・生徒による授業評価の結果や、国・都・村の学力調査の結果を分析し、「指導と評価の一体化」の視点に立った適切な学習活動や評価計画、授業改善推進プランへの反映等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。
- ●授業アンケート項目 5 「授業を受けて、学習内容が身に付いていると実感している。」の質問について、A評価(そう思う)の割合を全教科平均して 5 0 %以上にする。
- ・放課後学習教室「おが中寺子屋」を開催し、自主的な学びや既習事項に立ち戻った学びに取り組める場を設け、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図る。
- ●・学校評価項目 6「学習指導全般において、基礎的・基本的な「知識・技能(何を理解しているか・何ができるようになるか)」を習得できるように努めている」では、の A 評価(そう思う) 10人を20人以上にする。

### ② 豊かな心の育成

- ・心の教育及び人権教育を教育活動全体で推進し、人間性を豊かにするとともに、学習者用端末やドリル型学習コンテンツを活用し、不登校生徒の学習権を保証するなど、現在の様々な人権課題に適切に対応する。
- → 学校評価項目 1 6 「生活指導上の諸問題に対して適切に指導が行われている」の A 評価 (そう思う) 5 人を 1 0 人以上にする。
- ・道徳的価値に基づいた自己の生き方について考えを深め、自他の違いを認め尊重する思いやりの心情を基盤に、コミュニケーション能力の育成をねらいとした道徳の授業研究を進め、人権尊重教育研究推進校として取組を充実させる。。
- ●学校評価項目20「学校は、道徳的価値に基づいた自己の生き方について考えを深め、自他の違いを認め尊重する思いやりの心情を基盤に、コミュニケーション能力の育成をねらいとした道徳授業の実践に努めている。」のA評価(そう思う)8人を10以上にする。

## ③ 信頼される学校づくり

- ・学校評価アンケートを実施し、地域・保護者の願いや思いを学校の教育活動に反映させていくとと もに、「地域懇談会」を開催し、広く地域・保護者と情報共有や協議等を行うことを通して、「社会に 開かれた学校」の実現を目指す。
- → 学校評価項目3「学校は、「社会に開かれた学校」の実現を目指して、保護者会や面談、学校公開、地域懇談会等を通して、保護者や地域と情報共有や協議等を適切に行っている。」の A 評価 (そう思う) 12人を15人以上にする。
- ・「統合型校務支援システム」や学校ホームページ・学校 Facebook を活用し、日々の学校生活について積極的に発信する。
- → 学校評価項目 2 2 「学校は、学校便り、学年通信、学校 HP、ブレンド保護者連絡等を通して、家庭への連絡や意思の疎通をきめ細やかに行っている。」の A 評価(そう思う) 1 7 人を 2 0 人以上にする。
- ・小中一貫教育の充実を重点目標とし、小笠原小学校とは、各教科の内容のまとまり等において、中学校教員の専門性を活かしたティーム・ティーチングを実施し、小中一体となって教科担任制を推進する。
- ●学校評価項目に「学校は、小中一貫教育を推進するために、ティーム・ティーチングや授業交流などを通して、小笠原小学校等と連携し、義務教育9年間の学びの系統性に即した教育活動を展開している。」という質問を追加しA評価(そう思う)5人を10人以上にする。、

# 別添資料1 参考様式

\*本報告書各項目の記載内容は、次年度の教育課程及び学校経営方針等学校経営に係る各種資料へ反映いたします。